

議案審査

単行議案

■指定管理者の指定について
岩ヶ池公園の指定管理者を指定します。

刘谷ハイウェイオアシス株式会社
刘谷市東境町吉野55番地
会社
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

○問 選定における評価方法は、民間のノウハウ、人員配置計画、指定・自主事業、収支計画など9件の審査項目を設け、書類審査、面接審査を実施し、各選定委員が5段階で評価を行った。また、経営状況に関しては、経理諸表審査として選定委員の一人である公認会計士が5段階で評価を行った。

条例議案

■刘谷市南部福祉センター条例の一部改正について

南部福祉センター内にあるぬくもりプラザに指定管理者制度を導入

○問 ぬくもりプラザとはどのような施設か。

○答 高齢者に、交流の場を提供し、生きがいを高め、心身の健康を図ることを目的とした施設であり、浴室、ふれあい交流室、和室などの設備が設けられている。

○問 ぬくもりプラザに指定管理者制度を導入することになった経緯は。

○答 ぬくもりプラザは、南部道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書

道路は、豊かな市民生活や活力ある経済活動を支える最も重要な社会資本であり、計画のかつ着実に整備していく必要がある。本市及びその周辺市町には、日本経済を牽引する自動車関連の大企業が集積しているほか、大小様々な企業の事業所、工場があるが、これらの企業の活発な産業活動を支え、さらに都市間相互の有機な連携を進める上で重要な役割を担っています。
本市では積極的な道路整備を進め、渋滞解消や物流の効率化による地域経済の活性化を図っており、とりわけスマートインターチェンジの開設やそのアクセス道路の整備、また、市の骨格軸となる南北縦貫のバイパス道路等の早期整備は喫緊の課題となっています。
現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(以下「道路財法」という。)により、補助率等が高上げされていますが、この高上げ措置は平成29年度末までの期限措置となっており、本市生活や社会・経済活動を向上させるため道路事業に力を入れて取り組んでいる。この時期に補助率等が低減されることは財政負担の増加をもたらすとともに、道路整備の遅滞により地域の活力低下を招くなど、本市における影響は深刻かつ重大であります。
よって、本市が目指す「安心快適な産業文化都市」の実現のため必要となる道路整備の長期安定的な推進に向け、国におかれましては、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 地方創生の実現に向け、道路整備に必要な予算を確保すること。
- 2 道路財法の補助率等の高上げ措置については、平成30年度以降も継続し、さらに拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月27日
刘谷市議会

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいられるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取りまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年年度、文部科学省は、10年間で29,760人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,060人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものである。さらに、政府予算においては、通級による指導や外国人児童生徒にかかわる教員としての4,733名が基礎定数化にされるものの、いじめや不登校などに対応するための教員の追加措置は395人にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもが自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不十分の残るものとなった。少人数学級は、保護者や市民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもがたくましく育つという声が多々聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもがたくましく育つという声が多々聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもがたくましく育つという声が多々聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもがたくましく育つという声が多々聞かれる。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月26日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長より報告を受け、27日の本会議において原案のとおり可決しました。補正する額(一般会計)

8億1,434万8千円
補正後の予算総額(一般会計) 582億8,944万5千円
補正後の予算総額(全会計) 928億6,327万3千円

○名鉄刘谷市駅周辺における将来的なまちづくりの構想を策定するための調査検討を行います。 450万円

○障害者雇用の拡大を目的として、つくし作業所の定員を増や

すための増築工事を行います。

3千万円

○問 なぜ増築を計画したのか。また、今後のスケジュールは、どのようなになっているのか。

○答 平成16年に施設を開所した当初から、将来的に50人まで定員を増加させる計画があった。現在、40人の定員に対し、39人が利用しているため、1人の計画に基づき、増築することにした。今後は、平成30年3月までに増築工事を完了し、県への事業所指定の申請を経て、同年5月頃、定員を増加する予定である。

○補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。



つくし作業所増築予定地

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

・高齢者福祉施設事業費寄附金 10万円
・公園事業費寄附金 399万4千円
・学校管理事業費寄附金 40万円
・図書館事業費寄附金 5万円

陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情5件は、関係する委員会で審査された結果、3件が採択、2件が不採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。(意見書の全文は5ページ)

に掲載)

〔陳情〕

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

採択

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

採択

▼愛知県私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

採択

▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

不採択

▼原発避難者支援に関する意見書の提出を求める陳情

不採択

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会
「交通安全対策」「職員の働き方改革」「市民意識調査の結果」など

福祉産業委員会
「地区社会福祉協議会」「地域猫活動助成事業」「工業用地の開発」など

建設委員会

「西三河都市計画公園の変更」「下水道事業企業会計」「雨量観測システム」など

市民文教委員会

「幼稚園預かり保育の拡充」「部保育園0から2歳児受入拡大」「図書館」「青山斎園」など

私立学校は、国立学校とともに国民に教育を受ける権利を保障する公教育の場として重要な役割を担っており、国においても昭和50年に学費の公私間格差を正す目的とした私立学校振興助成法を制定し、文部省による国庫助成した各種助成措置が講じられてきた。
しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成を抑制、削減する動きが後を絶たない。愛知県においても平成11年度に「財政危機」を理由として経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単体では徐々に増額を転じ、平成26年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度は国からの財源措置(国基準単価)を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は苦しく、十分に教育条件を改善できない事態が続いている。
また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円を超え、私学を自発的に選択できる層はごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額された。特に乙ランク(年収350万円以上840万円未満程度)で父母負担の公私格差は大きく広がり、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選ばなくても選ぶことのできない生徒が増えています。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。
平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円(約5億円×3年)を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク(年収350万円未満程度)は無償、乙ランク(年収350万円以上610万円未満程度)は3分の2、乙二ランク(年収610万円以上840万円未満程度)は2分の1が助成されることとなった。また、入学金助成は、甲ランクが20万円に増額・実質無償化され、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額された。
このような県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円未満程度の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されたが、乙二ランクは10万円(入学金の約2分の1)、乙二ランクは6万5,000円(入学金の約3分の1)で、授業料助成制度(甲ランク無償、乙二ランク約3分の1助成、乙二ランク約2分の1助成)のレベルには届いていない。
このために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年度より公立高校の入試制度が見直されたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど、「公私間格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っていない。
全国的には、大阪、京都に続いて今年度より東京、埼玉が私立校無償化へ踏み出し、「私学も無償化」への期待は大きく高まっている。政府は5月18日、6月19日に「高校生等への就学支援に関する協力者会議」を開催し、すでに制度改善の検討に入っているが、私学を自由に選択できるようなためには、就学支援金の一層の拡充をはじめ、各県格差の是正、支給対象を学納金とするなどは喫緊の課題である。
私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中心によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・国民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。
国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母、国民の要求にこたえ、学校と教育を最優先する施策を推進することが望まれている。
よって、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成及び入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正する施策を実施することを要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

刘谷市議会

9月定例会提出議案の賛否について

賛否が分かれたものについて掲載します。(○：賛成 ×：反対)

議案名及び議決結果	会派名及び議員		真政クラブ		市民クラブ		市民ファーストの会		公明クラブ	日本共産党議員団	清風クラブ	議長	副議長														
	渡邊	外山	清水	鈴木	加藤	伊藤	黒川	佐原	中嶋	山内	加藤	鈴木	神谷	蜂須賀信明	松永	白土美恵子	櫻谷	新村	野村	山本	上田	星海	星野	山崎	稲垣		
刘谷市南部福祉センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刘谷市生涯学習センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刘谷市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刘谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刘谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刘谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度刘谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私間格差の是正」を支援してきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策と位置づけられ、「経常費2分の1助成(愛知方式)」「授業料助成」など、各種の助成措置が講じられてきた。
しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単体では徐々に増額を転じ、平成26年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度は国からの財源措置(国基準単価)を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は苦しく、十分に教育条件の改善ができない事態が続いている。
また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円を超え、私学を自発的に選択できる層はごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額された。特に乙二ランク(年収350万円以上840万円未満程度)で父母負担の公私格差は大きく広がり、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選ばなくても選ぶことのできない生徒が増えています。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。
平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円(約5億円×3年)を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク(年収350万円未満程度)は無償、乙二ランク(年収610万円以上840万円未満程度)は3分の2、乙二ランク(年収610万円以上840万円未満程度)は2分の1が助成されることとなった。また、入学金助成は、甲ランクが20万円に増額・実質無償化され、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額された。
このような県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円未満程度の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されたが、乙二ランクは10万円(入学金の約2分の1)、乙二ランクは6万5,000円(入学金の約3分の1)で、授業料助成制度(甲ランク無償、乙二ランク約3分の1助成、乙二ランク約2分の1助成)のレベルには届いていない。
このために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年度より公立高校の入試制度が見直されたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど、「公私間格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っていない。
全国的には、大阪、京都に続いて今年度より東京、埼玉が私立校無償化へ踏み出し、「愛知も無償化」への期待は大きく高まっている。
本県、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中心によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・県民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。
愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求にこたえ、学校と教育を最優先する施策を推進することが望まれている。
よって、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成及び入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正する施策を実施することを要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

刘谷市議会